

がん登録等部会の開催の考え方

【現状】

- ・がん登録等部会の開催頻度については、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度当初に、「当面の間、原則として3カ月に1度」としたところ。
- ・また、日程調整時期の関係上、対面開催に代わり、書面審査の割合が上がっているところ。



< 今後の方向性 >

次のとおり対応してはどうか。

- ・奇数月の15日に申出を締め切り、翌月末までに、原則、対面で開催する。
- ・開催日については、事前に確定しておく。
- ・直近2カ月で申出がない場合は、開催を見送ることとし、また、過半数の委員の出席が困難な場合は、書面審査に変更する。